

平成29年第5回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 平成29年7月10日（月）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 平成29年7月10日（月）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|           |               |
|-----------|---------------|
| 1番 光岡美里君  | 2番 末吉克巳君      |
| 3番 岡本則夫君  | 4番 中川ゆかり君     |
| 5番 主枝幸子君  | 6番 奥村富士雄君     |
| 7番 柚木喬君   | 8番 三登信秀君      |
| 9番 瀧野純敏君  | 10番 中雅洋君      |
| 11番 大田直樹君 | 12番 川本英輔君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |        |
|--------|--------|
| 町 長    | 吉田隆行君  |
| 副町長    | 山中裕之君  |
| 技 監    | 福代智之君  |
| 総務部長   | 新木之博君  |
| 総務課長   | 藤本大一郎君 |
| 企画財政課長 | 車地孝幸君  |
| 産業建設課長 | 西谷伸弘君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 係 長 | 車地広敏君 |

○議長（川本英輔議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時01分）

（再開 午前10時02分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。平成29年第5回坂町議会臨時会が開催するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会の開会をお願いをいたしましたところ、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会は1件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど、御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、7番柚木 喬議員、8番三登信秀議員、9番瀧野純敏議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 議案第33号「長橋架設工事請負契約の変更について」を議題にします。
本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第33号「長橋架設工事請負契約の変更について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、平成28年議案第39号で議決をいただき、宮川興業株式会社と1億130万4千円で契約を締結をいたしたところでございますが、工事の施工に当たり、各種数量等の変更が生じたので、契約金額を1,033万6,680円増額をし、1億1,164万680円といたすものでございます。

変更の概要につきましては、産業建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） それでは、長橋架設工事請負契約の変更の概要について御説明をいたします。

本工事は、平成28年度8月議会臨時会において請負契約の議決をいただき、マツダスタジオ側の橋台及び上部工を施工し、本年度7月に完了いたしました。

変更の概要でございますが、1期工事のような予想外の鉄筋構造物や地中障害物ではありませんが、設計段階で想定していた小型の杭打ち機械が全国的に数が少ないことや、地質などの現地条件から、汎用性があり確実な施工が見込まれる大型の杭打ち機を使用することとして工法の見直しを行ったものです。

施工上、工事に利用する仮橋の高さに合わせた施工ヤードが必要になり、これに伴う矢板の長さが1メートル長くなったこと、杭打ちの作業に必要な埋め戻し、掘削が1工程増えたことにより約500万円増加いたしました。

また、大型土のうが中電側橋台の杭の高どまりによる施工と重なったことにより転用ができなかったこと、また、杭打ちのトラブルを回避するための地質調査、ボーリングの追加で約300万円の増加、その他、付近住宅への振動による損失調査、交通整理員や舗装復旧などの数量の精査により約200万円が増加いたしました。これらの増加額が総額1,033万6,680円で、変更契約額1億1,164万680円となるものです。

今後の当初発注につきましては、これまで議会から御指摘いただいた事前の調査等

をしっかりと行うとともに、設計数量及び施工段階において技監、課長、担当者と発注者の間で十分な確認、検討を行うことにより、当初発注時における設計内容の変更ができる限り最小限となるよう再発防止に引き続き心がけてまいるとともに、議会等への説明時期を逸しないように取り組んでまいりますので、御理解と御支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

現在、長橋は7月1日より供用開始しておりますが、工事期間中は1期工事と合わせて1年9カ月の間、通行規制等に伴い付近の皆様や通行される皆様方に御不便をおかけしたことをおわび申し上げますとともに、御協力いただきましたことに感謝申し上げます。

また、本年度から平成ヶ浜地区から国道31号に集中する交通量を分散、渋滞緩和化を図られるよう、引き続き、長橋から高尾橋南詰交差点に至る宮崎堤防線の拡幅改良にも取り組んでいくこととして、国道事務所が実施する歩道整備と調整を図りながら測量や設計を進めてまいります。

以上で、長橋架設工事請負契約の変更の概要説明を終わらせていただきます。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 7月1日から開通ということで通ってみたんですけども、橋自体は非常に立派なものがあったということなんですが、やっぱりそのアクセスがちょっと難点があるなというのが、今の話では長橋から高尾橋間については拡幅というようなこともあったんですけども、坂町から国道31号に出る場合には、もちろんこちらの平成ヶ浜から長橋へのアクセスというのが非常に課題になるわけございまして、現在、交通規制の間は下総頭橋ですか、役場のところが通れよったじゃないですか。それが今、また再び規制になって左折ができなくなったというようなこともございまして、長橋へ行こうとすると、今のきらりのところから直進して住宅地を通るか、あるいは今の下総頭橋のところちょっとUターンぎみに帰ってくるという形しかとれんわけですよ。そうすると、かなりルートの的には難しい面があるわけですし、そこら辺の、さっきの長橋から高尾橋は計画があるにしても、こちらの平成ヶ浜地区から長橋への計画というんですか、そういった計画は、現在、役場では考えておられんのかということをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 平成ヶ浜地区から長橋へのアクセスでございますが、総頭川2号線が、現在、平成ヶ浜の東公園まで2車線で拡幅されてます。今後、それらと長橋の接続を計画的に進めたいというふうには考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

光岡議員。

○1番（光岡美里議員） 今の質問で関連になるんですが、長橋が供用されてすごく交通がスムーズになったなという印象は私自身も受けてます。

一方で、下総頭橋のほうに平成ヶ浜のほうから左折して入っていく車というのが、7月1日以降も、私が通っているだけでも結構見かけるんです。看板が、そこにもう左折しちゃいけませんよというのが出てるのは分かるんですけど、やっぱり、皆さん、癖でそこを曲がられてるようなんです。

一つお聞かせいただきたいのが、あれを左折しちゃいけなくなった理由ということを、いま一度、御説明いただけたらと思います。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 下総頭橋の左折の禁止という経緯でございますが、私どもが聞いておりますのは、もともと下総頭橋を整備したときに、平成ヶ浜から左折で平成ヶ浜1丁目の対岸に車が流入した場合、地区内の道路が非常に車が煩雑になるという交通渋滞、安全性の観点から左折を禁止し、平成ヶ浜の役場側の車については、真っすぐ国道に出ることを認めたというふうに聞いております。

また、左折で行った場合、車が総頭川1号線、今の坂地区から出る交差点でございますが、そこに出た場合、右折と左折の車の場合、左折が優先されるということで、より本郷地区から国道31号線へ、広島方面へ行く右へ右折する車が阻害される、こういう観点から左折を禁止し、交通の円滑化を図っているというふうにしております。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○1番（光岡美里議員） 御説明とてもよく分かりました。それであれば、左折がやはり町民にとっても危ないというところですので、例えば、もうちょっと分かりやすい、左折もうしたらだめなんだよというのが誰の目から見ても分かりやすい案内板みたいなものでもあれば、ちょっとは違ってくるのかなと。道路標識が普通に立ってるだけ

であれば、あんまり気にせず見ない方が結構多いと思うんです。それがあからこそ、左折を従来どおり、7月に入ってもされている車両が多いんだと思うので、例えば長橋がもう通れるから、ここの左折はできなくなりましたよというような案内板でもまたあれば、ちょっと違うのかなと思うんですが、入る前にみんなが気づけるような工夫というものは何か考えられないでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 海田警察からのそういった交通規制の誘導看板は2カ所つけておりますが、今、下総頭橋のところにもまた大きな左折禁止という看板もつけております。これら、また警察とも協議しまして、分かりやすい案内ができるようなものは工夫していきたいと思えます。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） 先ほど、産業建設課課長からの説明がありましたが、大型の杭打ち変更と大型土のう転用できなかったとか、いろいろそういったことがありましたが、そういった変更等がありましたときに、行政側はどのようにチェックされているのでしょうか。実際、その業者からの紙面、報告書だけでチェックされているのか、それとも、実際、現場に行って、どのような状況かを見てチェックされているのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） こういった工事の変更につきましては、業者から協議書等が出る中で、現地を確認してそういった変更対応を検討しております。今後はそういった変更協議の中によりたくさんのもので、複数で確認しつつ、今後は再発防止に努めるというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） そういった変更のそのときに、行政側から業者のほうに、もうちょっとこうしたら、もうちょっと安くつくんじゃないかとか、もうちょっとこうしたら、もっと確実にできるんじゃないかという提案とかはできないのでしょうか。実際、やっているのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 業者から出された協議書の中で、よりいい工法というのは、その都度、検討して協議しつつやっております。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） まずお聞きします。まず、これだけの追加金が出たということとは、どこに責任があるのか、その辺を明確に知らせてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 2工区の工事につきましては約1千万円、先ほど説明させていただきましたように、杭打ち機等の変更及び前回の高どまりによる大型土のう転用ができなかったこと、これら1期工事の流れの中で追加した部分もございます。これら責任につきましては、当然業者及び町の責任、それぞれあるというふうには考えております。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） でも、この中で思うのに、1期工事は分かりますよ、あのとき追加したのは、土壌の下だから。そのときにはもう済みますいう話だったのに、今度は2期工事なんかは地上でしょ。そしてこれに書いてあるような、この内容も前回の最初の見積もりと、次のときには、こうやって杭の施工に伴う矢板の工事、これなんか当たり前のことなんですよ。ほいじゃけん、どこがどれだけの説明、前回の全協のときも全く責任がなかった。それと僕が質問をしたらこれが出てきたけど、全く簡単なこがいなものを、それで町民に出すなら別じゃけど、我々のときには説明責任を持って出せよというのが、こういうもんが出たんじゃ、これ、どれがどれで、1期目にどれだけであって、どれだけ、2期目にどれだけあって、どれだけであって、それに追加がこれですいう明確なことが出とらんよね。これじゃ、私らも町民に対して説明が全くできん。その辺を一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 今回、全協後に提出させていただいておる長橋かけかえ工事による総事業費の件だと思いますが、工事につきましては、1期工事で当初契約9,882万円、これらがボックスカルバートの撤去及び架設橋台の設置及び家屋調査、それと、先ほど言いましたように、杭の高どまり等、こういった変更ということで説明させていただきました。

また、2期工事につきましても、議員御指摘のように、杭施工に伴う矢板、これらの長さの変更になったり、土工が変更になった部分、これら当初設計及びそういった事業確認の町の確認部分も十分でなかった部分はあります。これらと、先ほど言いま

したように、1期工事の大型土のうの設置等、これらが積み重なったことで、今回の1千万円の変更というふうになって、総額1億1,164万円ということで議会承認を求めるものでございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） それじゃ、我々はやはり納得がいかんところがある。だから、一番最初に言うように、明確に責任がどこにあるのか、それから一生懸命、皆、ほいじゃあ、業者かいうたら、業者いうのは絶対に自分の仕事を、与えられた書類上の仕事しかせんのですよ。そしたら設計ミスじゃないか。それもあるんじゃないですか。それがあがりながらやっていくんなら、それはいいんですよ。それならあるように、一番最初から僕が言うように、出すだけ出して、明確にもう一遍やってしまえと、1期、2期のときにも。

2期のときなんか、上の工事なんかいうのはどうやっても分かつとる。物価が上がったのなら別。じゃないでしょ。その辺をやはりきちっとした、今、口頭で課長言われてもなかなか分かりにくいから、明確な前回のが何ぼいうのを出せいうてわしゃ言うたのに、こういうものを出してくるから、私が納得しないというんであって、一遍、その辺を、一度、出してみてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時23分）

（再開 午前10時24分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 今回のくい打ち機の変更でございますが、当初、設計において使用された杭打ち機、当然、これら、町のコンサルが設計し、一応、安価なものとして提案されておりました。これらが、先ほどちょっと述べたように、その杭打ち機を使おうとしたときに、そういう汎用性がなかったということで、それを実現するためには、やはり、今回、標準のくい打ち機の変更を生じていったということで、この標準の汎用性のあるくい打ち機でやった場合に、こういった金額の変更が生じたということで、この辺はよりコンサルが安価なもので設計した部分、これらを町が確

認しつつやったときに、実際にはそれが使用性が町の場合にはうまいぐあいにできなかったということで、今回の変更が生じております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 今の質問の中でもあったんですけども、やっぱり、私、思うのは、Sunstar Hallでもそうやったんじゃないけども、やっぱり坂町の歴史というか、ここが中電の用地であって、どういった過去があったかという歴史を知ってやらないと、コンサルはそういう歴史や何か知らんわけですから、実態がこういうことが想定できるというようなこともやっぱりコンサルに言わなきゃ、コンサルは分からんわけですから、やっぱりそういうところを、今後、工事をするとき、ここらの過去、例えば何百年とかいう歴史の中で、そういう想定外のものが出る可能性があるからいうことをよく研究しなくちゃ、せっかく町史を作っても全然生かされてないということがあるわけですね。

それでちょっとお聞きしたいのは、総事業費が幾らかかって、その財源は、例えば補助金が何ぼで、町債が何ぼでというようなことを説明してください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） この事業は老朽化に伴う交付金で実施しております。交付金額につきましては、最終的に1億3,676万円ということで交付金をいただいております。この交付金につきましては、当初事業費の中で1億2,940万円程度で見込んでおりましたが、変更生じる中で国・県にいろいろ協力をいただきまして、700万円の増額をしていただき、1億3,676万円が交付されております。

その他の事業につきましては、町の持ち出しで実施しております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 長橋かけかえ事業に係る総事業費一覧表みたいに発行してもらったんですが、今回の1千万円だけじゃなくて、全体でちょっと気がついたところを質問させていただきます。

まず、委託料と使用料、架橋のリース代、工事請負費、それぞれ追加が出て、トータルで5,300万円くらいですかね、こういった追加が出ましたよと。国・県等の補助の金額、先ほど質問されたんで、一応、これも増額されたと、比率的にいうのは理解できました。

全体を見よって、やっぱり先ほどからあるんですけど、この表の中で精算契約いうの、ちょっと言葉の領域なんですけど、何かこれ、やっぱり予算内でやるんだというのに対して、実績で契約支払ったんだよというあれが、我々が予算を一応承認した、その過程で精算契約いうてちょっと変なんじゃないんかないような気がしたんですが、こういった表現いうのはいいんですか。確かに精算の金額だけど、それだったら何のための予算を承認したんかないものもあるから、ちょっとこの辺の表現の仕方いうのはこういうふうに決まるとか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 議員言われるように、当初予算というのは、当初事業費の中で、ここで総事業費約2億3,500万円、これらが総事業費というふうに考え、当初、国及び県にこういった事業費の中で年度年度の概算要望をやりながら、交付金の額を決定していただいております。これらが計画どおり進めば、こういった変更が出ないということでございますが、特に今回の1期工事のような鉄筋構造物とかくいの高どまり、これらについては、当初、予定してない部分に変更になっておりますので、これらは予算の中では補正等、いろいろ社会資本道路事業の中で補正をさせていただきながら実施し、そういった予算の最終額の中で精算額が決定したというふうな流れでございますので、決して議会にそういった部分、予算の補正を説明しつつやってきたというふうには認識しておりますので、その予算がありきの中の最終精算額というふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） この2億円前後の仕事で、この中でなぜ誰がどうしてという責任が全く感じません。私、それではその辺が納得いきませんので認めません。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 今回、5,300万円くらいの追加補正、トータルであったんですが、こういうふうに一覧表で出してもらって、それぞれでこういう過程であったと。行政側もやはり反省しとる点というんですか、再発防止しっかりやると。

要は、あとお願いしたいのは、そういった意味で、あんまり安価に物事を進めるんじゃないくて、しっかり予算もうまく追加に余りならんように、そうはいつでも、そこで大きくなり過ぎてみかんで、最終的にはやむを得んかったんかなど。行政のトータルでの力量も含めて、だから今回はやむなくこれで住民に説明させていただくということで賛成いたします。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第33号「長橋架設工事請負契約の変更について」を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数であります。

議案第33号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、日程は全て終了しました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 平成29年第5回坂町議会臨時会が閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いいたしました案件につきまして、原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

いろいろと御意見もございましたが、工事を施工するに当たりまして、設計をする段階で安全策をとるか、あるいは、最小の経費で最大の効果を出すか、そういう判断が非常に難しいところもあるというふうに思います。仮に大き目の予算を組んで、議

会のほうにそれを提案をしますと、またこれも過剰な予算ということにもなるかも分かりません。最終的に変更して減額した場合には、なぜこのような過剰な予算を提案してきたんかというようなことにもなりかねないわけでありまして、そこらもしっかり今後判断をしながら、適切な予算を執行できるように取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、今後とも、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。

また、梅雨の真っただ中ですが、蒸し暑い日が続きます。皆様方には御自愛をくださいますとともに、なお一層の御指導、御協力を賜りますようお願いをいたしまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、平成29年第5回坂町議会臨時会を閉会いたします。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時35分）